

報道関係各位

飯	能	市			
記	者	発	表	資	料
平成30年11月27日					

件 名 用途を廃止した公共施設の子育て支援のための 新たな利活用について

1 概要

飯能市では、平成29年3月に策定した「飯能市公共施設等総合管理計画」に基づき、アセットマネジメントを推進しており、平成29年度末をもって廃止した旧飯能市勤労青少年ホーム（以下「勤労青少年ホーム」という。）の施設につきまして、平成31年度から放課後児童クラブとして活用することとしました。

2 内容

〈経緯〉

勤労青少年ホームは、平成25年度末をもって従来からの青少年を対象とした講座事業を終了し、その後の活用方針が決定するまでの間は、暫定的に貸館業務をしてきました。

「飯能市公共施設等総合管理計画」の施設の個別基本方針【早期に暫定的な利用を見直し、行政課題に対応した施設の有効利用を検討します。】により、平成29年度末をもって貸館業務を終了し、勤労青少年ホームを廃止しました。

平成30年度から、今後の施設の活用について、庁内関係課による検討会議を設置し、行政課題の解決となる活用、用途変更により関係する法令との適合、施設の大規模な改修の必要性などの視点から検討してまいりました。

〈放課後児童クラブとして活用する理由〉

現在、富士見小学区の放課後児童クラブは、年々、利用希望者が増えており、この状況は今後も続く見込みであることから、早急に施設を整備する必要があります。

勤労青少年ホームの施設を放課後児童クラブとして利用する場合においては、関係法令に抵触せず、大規模な改修も必要としないことから、現状のまま使用できるため、早期の開所が可能です。

また、本施設に新たな放課後児童クラブを設置することは、迅速に保育環境の改善を図ることとなり、本市の掲げる「女性と子どもにやさしいまちづくり」に資するものと考えます。

施設の概要及び今後のスケジュール等については、別紙をご覧ください。

担当者	管財課長 西島（内線280）※活用方針の検討経緯関係
	保育課長 根岸（内線195）※放課後児童クラブ関係
連絡先	Tel042-973-2111

《施設概要》

施設名称	旧飯能市勤労青少年ホーム
所在地	飯能市大字双柳429番地の1
面積	738.35㎡（2階及び3階部分）
構造	鉄筋コンクリート造（3階建）
建築年月日	昭和47年3月25日竣工
その他	平成9年4月1日埼玉県より移管
	平成13年耐震補強工事及び改修工事
	複合施設（1階部分は保育所 453.01㎡）

《新たに設置する放課後児童クラブについて》

（1）開設場所

旧飯能市勤労青少年ホーム2階及び3階（多目的ホールを除く。）

（2）規模

概ね40人以下

（3）運営事業者

公募

《今後のスケジュール》

平成30年12月 公募による運営事業者の決定

平成31年 2月 入所児童の募集

4月以降 放課後児童クラブの利用開始

